

包括外部監査指摘事項等に係る対応状況

1 はじめに

包括外部監査の報告書で指摘・意見を受けた事項（以下、「指摘事項等」という。）については、主管課において、改善に向けた取組が行われます。

浜松市では、年1回、指摘に対する措置及び意見に対する対応の状況を取りまとめ、市ホームページにて、対応方針や措置内容を公表しています。

なお、指摘事項が措置された場合は、地方自治法の規定に基づき、別途、その旨を監査委員に通知し、監査委員は、通知された事項を公表しています。（地方自治法252の38⑥）

2 指摘事項等への対応状況

平成29年度以前及び令和元年度の報告書の指摘事項等に対しては、全て措置及び対応が完了しています。

平成30年度及び令和2年度以降の指摘事項等に対する対応状況は、表1で示すとおりです。

令和6年7月から令和7年6月末までの対応では、新たに、指摘93件、意見62件に対してそれぞれ措置及び対応を講じました。

表1 指摘事項等への対応状況

監査年度	テーマ	監査結果 A	対応状況（件数）									
			R6/6月末 累計		R6/7月～ R7/6月		R7/6月末 累計					
			措置済 対応済 B	非措置 非対応 C	措置済 対応済 D	非措置 非対応 E	措置済 対応済 F(B+D)	非措置 非対応 G(C+E)	対応率 H (F+G)/A	対応中 I A-(F+G)		
H30	水道事業に係る事務の執行について	指摘	44	43	0	1	0	44	0	100.0%	0	
		意見	42	36	5	1	0	37	5	100.0%	0	
		計	86	79	5	2	0	81	5	100.0%	0	
R2	外郭団体に対する市からの財政支出等について	指摘	28	27	1	0	0	27	1	100.0%	0	
		意見	60	57	2	1	0	58	2	100.0%	0	
		計	88	84	3	1	0	85	3	100.0%	0	
R3	幼児教育・保育事業に関する事務の執行について	指摘	23	21	0	2	0	23	0	100.0%	0	
		意見	46	34	5	7	0	41	5	100.0%	0	
		計	69	55	5	9	0	64	5	100.0%	0	
R4	防災及び危機管理に係る事務の執行について	指摘	7	5	0	2	0	7	0	100.0%	0	
		意見	125	58	6	14	0	72	6	62.4%	47	
		計	132	63	6	16	0	79	6	64.4%	47	
R5	都市公園の整備と維持管理等に関する事務の執行について	指摘	141	28	0	56	0	84	0	59.6%	57	
		意見	44	22	4	11	0	33	4	84.1%	7	
		計	185	50	4	67	0	117	4	65.4%	64	
R6	学校教育に関する事務の執行について	指摘	49	—	—	32	0	32	0	65.3%	17	
		意見	44	—	—	28	1	28	1	65.9%	15	
		計	93	0	0	60	1	60	1	65.6%	32	
合計		指摘	292	124	1	93	0	217	1	74.7%	74	
		意見	361	207	22	62	1	269	23	80.9%	69	
		計	653	331	23	155	1	486	24	78.1%	143	

*1「措置済・対応済」：指摘・意見事項に対して、措置・対応を講じたもの、又は一部について対応を講じたもの。

*2「非措置・非対応」：指摘・意見事項に対して、外部状況等により措置・対応する必要がなくなったもの、又は制度の趣旨・費用等を鑑み現行が適当であるなど対応しないもの。

*3「対応中」：指摘・意見事項に対して、措置・対応を継続しているもの、又は今後行う予定のもの。